

G20 労働雇用大臣会合 2021 大臣宣言概要
「労働市場及び社会の包括的で持続可能かつ強靱な回復の促進」

○導入

- ・ より大きな社会正義と万人のためのディーセント・ワークにつながる、首尾一貫した人間中心の政策アプローチの必要性を認識する。
- ・ パンデミックの間、エッセンシャルサービスの継続を確保するために努力を惜しまなかった労働者に感謝の意を表す。

○女性にとってのより良い、平等な有償労働

- ・ ジェンダー平等と女性と女兒のエンパワーメントに対する障壁への取組を継続し、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの実施、ジェンダー平等に関する SDG5 及び働きがいと経済成長に関する SDG8 の実現に向けて取り組む。
- ・ 労働市場や社会における効果的な機会均等を達成するためには、多次元的なアプローチが必要であることを認識し、ブリスベン目標（※2025 年までに労働市場参加率のジェンダーギャップを 25%削減するもの）に向けて、また、ブリスベン目標を超えて、ロードマップ（附属文書 1）に合意する。

○変化する仕事の世界における社会的保護システム

- ・ 拠出型制度をより利用しやすくするとともに社会的保護の土台を強化し、社会的保護を適切かつ包括的、持続可能、実効的で、全ての人が利用できるようにするための政策オプションを各国の状況に従って検討し、組織の対応能力を構築する。
- ・ 「全ての人のための適切な社会的保護」を持続可能な現実にするために、変化する仕事の世界における全ての人のための適切な社会的保護へのアクセスを確保するための政策原則（附属文書 2）に合意する。

○デジタル化時代における働き方、ビジネス組織、生産プロセス

- ・ ディーセント・ワーク、安全で健康的な労働条件、全ての人に対する適切な社会的保護、効果的な社会対話を促進しつつ、ワーク・ライフ・バランスの向上のために、質の高い柔軟な勤務形態を引き続き推進する。
- ・ 各国の状況に応じて、社会的パートナーと協力して策定及び実施する、リモートワークやデジタル・プラットフォームを通じた労働に関する規制の枠組みを強化するための政策オプション（附属文書 3）に合意する。

○今後に向けて

- ・ 「労働における安全と健康に関する G20 アプローチ」（附属文書 4）の作成において、G20 労働安全衛生専門家ネットワークが行った作業を称賛する。
- ・ 全ての人に適切な社会的保護へのアクセスを提供し、グローバルなサプライチェーンにおいて安全で健康的な労働条件を含む全ての労働者のためのディーセント・ワークを確保するために、国際協力の強化や国際機関・組織の動員のための努力を継続する。